

◎五番（佐藤義憲君）自由民主党議員会の佐藤義憲です。通告に従い、質問をさせていただきます。

初めに、国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの取り組みについてであります。

いよいよあしたからの二日間、G20大阪サミットが開催されます。八つの主要テーマについて議論が交わされますが、二〇一五年九月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標SDGsも議題に含まれていません。

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくっていくために十七の目標と百六十九のターゲットが定められたこの開発目標は、二〇一六年から二〇三〇年までの間、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む国際目標であり、政府においては内閣総理大臣を本部長にSDGs推進本部が設置され、二〇一六年十二月決定の持続可能な開発目標（SDGs）実施指針などに基づき取り組みが推進されています。

本県は未曾有の複合災害によってさまざまな課題が顕在化しています。復興・創生期間は残り一年余りですが、真の復興を実現するためにはまだまだ長い時間を要するため、長期的な視点に立って復興・創生を進める県が積極的にSDGsの考えを意識し、本県の持続可能な社会の実現に向けてさまざまな事業に取り組んでいくことが重要です。

そこで、今後の復興・創生を進めていく上で国連の持続可能な開発目標SDGsも重要な視点として考慮すべきと思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、県の情報化政策についてであります。

今や世界中のどこにいても通信ネットワークを介してあらゆる情報に触れることができ、データの収集や集積あるいは分析によって新たなサービス

が生まれるといった、さまざまな可能性とともに社会や経済に大きな変革のうねりをもたらす第四次産業革命が進行しております。

こうした社会情勢を背景に、県はふくしまICTデータ活用社会推進プランを策定し、これからの社会に対応すべく今年度からの三年間を計画期間としたところです。

本県の産業振興や情報発信、風評払拭、風化の防止はもとより、交流人口の拡大や過疎地域の課題解決など、地方創生に取り組む上でさまざまな分野でのICTの活用を図らなければなりません。

そこで、県はふくしまICTデータ活用社会推進プランの具体化に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さて、このふくしまICTデータ活用社会推進プランには施策の推進項目の一つにマイナンバーカードの普及と活用が掲げられております。

いよいよこの秋の消費税一〇％への引き上げが目前に迫る中、国では経済活動に影響を及ぼさないようあらゆる施策を講じるとしており、その一つとして実施を予定されているのがマイナンバーカードを活用した消費活性化策であります。

これは、いわゆる駆け込み需要の反動減に対応するため、中小・小規模事業者向けに消費者へのポイント還元等の支援策を実施した後、消費活性化のために一定期間マイナンバーカードを活用して発行される自治体ポイントへプレミアムポイントを付与するというものです。

今年度は、都道府県が行う広報や県有施設での自治体ポイント利用などの準備のほかに地域において主体的な役割を担う市町村の事務作業やインフラ整備などを必要としており、それらの実施に当たっては今後国や関係機関との連携を密に図らなければなりません。

そこで、県はマイナンバーカードを活用した消費活性化を進めるため、市

町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、会津大学についてです。

前述のふくしまICTデータ活用社会推進プランでは、人材育成や研究開発の分野において施策の中心に会津大学を位置づけております。

これまで会津大学は、一九九三年の開学以来、数多くの優秀な技術者を輩出しており、コンピューター専門の大学として世界的にも有数の大学までに成長いたしました。

二〇一四年には文部科学省のスーパーグローバル大学創生支援の採択を受け、世界で活躍する革新的ICT人材の輩出を基本構想として、人材交流や海外インターンシップの強化などの取り組みも進められております。

こうした中、会津大学がある会津若松市においては、ICT関連企業の集積の受け皿となるICTオフィスAiCTの整備を官民連携事業として取り組み、今後さらなる地域雇用の拡大と地域経済の活性化が期待されているところであります。

そこで、会津大学の特色を生かした産学官連携の取り組みについてお尋ねいたします。

今定例会の開会前日、山形県沖を震源とするマグニチュード六・七の地震が発生いたしました。

最大震度六強を記録した新潟県を初め山形県や石川県など五県で約四十名の負傷者と家屋損壊や液状化等の被害が出たものの、東日本大震災の教訓が生かされた避難行動も随所に見られたとのことです。

今後は余震や地盤が緩んだ箇所の大雨による土砂災害などへの注意が必要なことから、引き続き警戒すべき対象地域への避難情報の伝え方が重要とされております。

こういった地震や津波、火山活動のほか気象変動が激しい昨今、風水害や

土砂災害など、我々の日常を脅かす災害がいつ起こるかは予測もつかず、さらには災害の種類により対処すべき避難行動が異なってくるため、日ごろからの備えとともに、住民への周知方法や情報を受け取る側の理解度の向上が重要となります。

そうした中、国も昨年七月の豪雨災害を教訓に避難対策の強化について検討し、地方公共団体が避難勧告等の発令基準や伝達方法を改善する際の参考となる避難勧告等に関するガイドラインをことし三月に改定いたしました。

そこで、国の避難勧告等に関するガイドラインの改定について、県はどのように市町村と住民へ周知を図っていくのかお尋ねいたします。

さて、私の住む会津地方は、豊富な水資源が豊かな土壌を育み、会津盆地を囲む山々は四季折々の色彩と大地の恵みを我々にもたらしてくる一方、近年の地球温暖化の影響と考えられる局地的な集中豪雨により災害のリスクが高まりつつあります。

二〇一一年七月の新潟・福島豪雨や二〇一五年九月の関東・東北豪雨での甚大な被害は記憶に新しく、河川における防災対策が急務となっております。

特に新潟県境に近い会津西北部に位置する西会津町滝坂地区は国内最大級の地すべりが懸念されている箇所であり、大規模な地すべりが発生した場合、その被害は福島県内にとどまらず、下流域の新潟県にまで甚大な被害を及ぼすことが予想されております。

現在国による対策工事が行われておりますが、こうしたハード整備の対応とともに、万が一の災害を想定して福島、新潟両県での協調した連携を行うことが重要であると考えます。

そこで、西会津町滝坂地区の地すべり被害の軽減について新潟県とともに

取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会は、今日一日、来年三月二十六日に本県から出発する聖火リレーのルート概要を発表いたしました。Jヴィレッジから始まるこの聖火リレーは、日本国内はもとより、世界中の耳目を集めるものと期待を大きくしております。

中でもJヴィレッジでの出発式の模様は、恐らく新国立競技場の開会式において大型ビジョンでその様子を伝える録画映像が流されることも予想され、このJヴィレッジでの出発式で復興五輪であることの意義を伝えることが本県の役割であると、私はそう思います。

東京オリンピック・パラリンピックでの本県の文化の発信について昨年二月の定例会でも質問をいたしました。今回はより具体的にJヴィレッジでの出発式も含めた聖火リレー出発式及びセレブレーションを本県の伝統芸能を披露する場として活用し、全世界に向けて福島を十分に伝えるべきだと考えます。

そこで、東京オリンピック聖火リレーにおいて本県の伝統芸能を発信すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、福島空港の利用促進策等についてであります。

ことし七月からのラグビーワールドカップ、来年の東京オリンピック・パラリンピック開催に続き、二〇二一年にはワールドマスターズゲームズ関西が開催されます。

日本政府観光局も、世界中からスポーツ愛好家が集うこのメガイベントは参加者が一般人であることから、多くの訪日外国人が大会前後に日本国内を旅行することを想定しており、インバウンドの取り込みによる大きな経済効果を期待しております。

加えて、二〇二五年の大阪万博まで関西方面で開催されるこれらのメガイ

ベントを好機と捉え、伊丹空港から福島空港へ乗り入れる観光客の取り込みを積極的に図り、利用拡大につなげていくことが重要だと考えます。

そこで、定期路線就航先における大規模イベントの開催を契機として福島空港の利用促進と誘客拡大を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、農作物の鳥獣被害対策を担う人材の育成についてであります。

二〇一七年の本県の野生鳥獣による農作物の被害額はおよそ一億四千三百万円となっております。また、会津地方ではこれまでになかったイノシシによる被害が近年急増しており、農家はその対策に追われ、県も市町村もこれまでさまざまな対策を講じてきましたが、著しい効果を得られていないのが現状です。

鳥獣被害防止特別措置法では、人材育成が県の役割として示されており、野生鳥獣の生態を熟知した専門家の育成と適切な配置が急務であると考えます。

そこで、県は農作物の鳥獣被害対策を担う市町村リーダーの育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、本県の未来を担う子供たちの教育についてです。

福島県のそれぞれの地域には、旧石器時代から古墳時代、仏教文化や芸術、奥州合戦以降の武家社会、そして戦国から幕末、近代へと、それぞれの時代の歴史をかいま見ることのできる重要文化財や史跡、文献や伝承、あるいはその時代やその地域を代表する人物が存在します。こうした郷土の歴史を学ぶことで自分の住む地域に関心を持ち、深く理解することで郷土愛が育まれます。

折しも来年は作曲家の古関裕而氏を題材としたNHK朝の連続テレビ小説の放映も決定したところです。人口減少著しい地方にとって東京一極集中

を是正する鍵は、生まれ育った郷土へのアイデンティティーに委ねられるものと考えております。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において郷土の歴史に関する教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

今全国で起きている児童虐待に関する対応は、どちらかといえば、虐待が起きた際に子供の命を守り、再発を防ぐといった対症療法的なアプローチです。本来であれば、虐待を根っこから防ぐ、デートDVや子供への虐待を起こさないための人格形成段階での教育が重要だと考えます。

過日、我が会派に設置した児童虐待防止等条例制定に関するプロジェクトチームにおいて、有識者からさまざまなお話をお聞きいたしました。虐待を行う親、虐待を受けた子供、現場でのリアルな様子や事情、保護する施設の職員、あるいは里親として感じることなど、これらの経験に基づく貴重な御意見を頂戴いたしました。

その一つに教育現場における性に関する指導についての御指摘がありました。児童生徒の成長過程において、男女間の身体的、生理的特徴の差を理解することはもとより、心理的側面や社会生活上の倫理観を学び、生命や人格を尊重し、互いを思いやる精神を育むことによつて、虐待の入り口をつくらないことができるかと話されていました。これを徹底してやってほしいと。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における性に関する指導にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、高等教育の修学支援新制度についてであります。

来年度より低所得世帯の学生に対し大学の授業料減免や給付型奨学金を拡充する大学等における修学の支援に関する法律が施行されます。それに先立ち、文部科学省は高等学校向けの大学等への修学支援の措置に係る学修

意欲等の確認の手引きを公開いたしました。

その手引によると、大学、短期大学、高等専門学校などへ進学する前に高校等が日本学生支援機構へ支援を希望する生徒を推薦し、給付型奨学金の支援対象の候補者とする予約採用を実施するとされておりあります。

そこで、県教育委員会は国の給付型奨学金制度の円滑な実施に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中山間地域等における投票の環境整備についてであります。

ここ数年、若者の投票行動を喚起する取り組みや有権者の利便性の高い商業施設等への期日前投票所を設置するなど、下降傾向にある投票率を向上させる取り組みが図られていることは承知しておりますが、全ての有権者がひとしく投票の機会を得られるよう公正確保に留意しつつ、投票環境の制約をできるだけ解消、改善し、さらなる投票機会の確保に努めていくべきだと考えます。

特に高齢化率の高い中山間地域等に至っては、高齢者の単身世帯も増加傾向で、投票所までの移動手段の確保が困難な有権者がふえつつあります。一つの指標として、昨年の福島県知事選挙の年代別投票率をみてみましても、二三・一％の二十代から六三・九％の七十代まで右肩上がりで見え上昇するも、八十代以上では四四・三％と一気に落ちてまいります。

高齢者支援として、巡回バス等の移動支援等はあるものの、中山間地域等では投票所までの往復の時間的制約もあるため、十分とはいえない状況にあります。そうした中、最近では選管職員が車に投票箱を乗せて地域の集会所を巡回するといった、いわゆる移動期日前投票所を導入する自治体がふえており、これらの取り組みはこの春の統一地方選挙でも全国各地で多く見られたと聞き及んでおります。

そこで、県選挙管理委員会は中山間地域等における投票の環境整備に向け、

どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

国連の持続可能な開発目標、いわゆるSDGsについてであります。

私は、未曾有の複合災害からの復興、急激な人口減少への対応という前例のない難しい課題を克服しようとするさまざまな挑戦を続けてまいりました。

昨年五月には、ニューヨークの国連本部でスピーチの機会をいただき、福島は復興に向けて懸命に努力を続け、着実に歩みを進めています。福島復興の取り組みは、SDGsが示す課題への取り組みでもあり、SDGsに貢献するものと考えておりますと発信をいたしました。

国においては、持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指すこの方針のもと、SDGsを原動力とした地方の取り組みを後押ししているところであります。

私は、こうしたことを踏まえ、今後策定を進める新たな総合計画や次期総合戦略に位置づける施策をSDGsの理念に沿ったものとし、本県に思いを寄せる多くの方々との共働を進め、安全・安心で持続的に発展可能な県づくりを進めてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

会津大学の産学官連携につきましては、企業等との共同研究や実証事業につながる会津オープンイノベーション会議を県内外で開催するとともに、

県内自治体との連携協定の拡大などを図っております。

今後は、本年四月、会津若松市が整備したスマートシティA i C Tとの連携による入居企業と学生との人材交流やロボットテストフィールドにおけるロボット産業のさらなる振興などにも取り組み、産学官の連携を一層推進してまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

避難勧告等に関するガイドラインの改定につきましては、各種の防災気象情報を五段階の警戒レベルに整理し、レベル三以上が発令された場合は命を守る避難行動を必ずとるよう住民に求めるものであります。

このため、市町村に対し本制度の的確な運用を重ねて依頼するとともに、報道関係を含む防災会議委員への周知、協力依頼、ホームページや新聞広告による広報周知など、制度の県民への浸透を図っているところであります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

ふくしまICTデータ活用社会推進プランの具体化につきましては、最新のICTを活用した震災からの復興や地域活性化を加速する一環として、AIやIoTを活用して自治体や地域の課題解決策を競うアイデアソン事業を新たに実施し、具体的な事業化につなげていくなど、ICTとデータで真の豊かさを享受する社会、ふくしまS o c i e t y 5 . 0の実現にしっかり取り組んでまいります。

次に、マイナンバーカードを活用した消費活性化につきましては、消費税率の引き上げに対応するためのものであり、事業実施の要件であるマイキープラットフォーム運用協議会への市町村の参加促進を図っているところ

ですが、昨日現在十七市町村となっています。

そのため、先行自治体の事例紹介や制度説明会の実施、市町村の実情に応じた助言や個別相談により、市町村の事業実施を支援してまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

農作物の鳥獣被害対策を担う市町村リーダーの育成につきましては、市町村の担当職員を対象に研修会を開催し、地域ごとに異なる課題に即応し得る知識や技能の向上に努めてまいりました。

また、今年度は不足する市町村リーダーを確保するため、専門的知識を有し、市町村に就職を希望する学生等を対象に就職相談や実務研修を行うなど、人材の育成・確保の取り組みを強化してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

西会津町滝坂地区の地すべり被害の軽減につきましては、災害が発生した場合、新潟県まで影響が及ぶことが想定されるため、両県の連携が重要であり、国が実施する地すべり対策の進捗状況と効果について事業調整会議等で共有を図っております。

今後とも、両県が連携し、国に対策事業の推進を要望するとともに、関係市町村の避難態勢の整備を支援するなど、住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

東京オリンピック聖火リレーにおける伝統芸能の発信につきましては、世界中から大きな注目が集まるこの機会を捉え、本県の魅力ある文化を国内外に発信していくことが重要であると考えております。

このため、毎日のリレーの出発式や聖火到着を祝うセレモニー等において民俗芸能や伝統行事など地域に根差した多様な文化を県民みずから発信できるように、組織委員会や市町村等と連携しながら取り組みを進めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

定期路線就航先からの利用促進と誘客拡大につきましては、二〇二五年大坂万博など就航先で開催される大規模イベントの参加者や観客が福島訪問を選択するためには効果的な情報発信が重要となっております。

そこで、大規模イベントの参加者等に向けて、地元経済団体等と連携しながら、本県の観光地や食、日本酒の魅力を積極的に発信し、空港の利用促進と誘客拡大につなげてまいりたいと考えております。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

郷土の歴史に関する教育につきましては、子供たちが先人の業績や伝統文化などのすばらしさを実感することが大切であると考えております。

このため、県内の偉人や文化などを紹介したうつくしま電子事典を今年度新たにタブレット端末やスマートフォン対応に更新し、授業や家庭学習で活用する機会をふやすことで、郷土の歴史に関する教育に努めてまいります。

次に、公立小中学校における性に関する指導につきましては、学習指導要領に基づき、正しい異性観や男女が互いに尊重し合う人間関係などを身につけさせることが大切であると考えております。

今後とも、本県独自に作成した性に関する指導の手引きを活用して、保健師等の専門家や保護者とも連携し、児童生徒が適切な意思決定や行動選択

ができるよう指導に努めてまいります。

次に、国の給付型奨学金につきましては、現在各県立学校において、日本学生支援機構の募集案内に基づき、来年度の奨学金を希望する生徒の進路意識や学びの意欲の確認を行うなど、推薦に必要な手続を進めているところであります。

今後とも、生徒、保護者への周知に努め、希望する進路の実現に向け、制度の円滑な実施に取り組んでまいります。

（選挙管理委員会委員長遠藤俊博君登壇）

◎選挙管理委員会委員長（遠藤俊博君）お答えいたします。

中山間地域等における投票の環境整備につきましては、移動が困難な有権者に配慮し、投票所までの巡回バスの運行や公用車による移動式期日前投票所の導入等を市町村選挙管理委員会に要請してまいりました。

今後とも、他自治体のすぐれた事例を積極的に紹介するなど、市町村選挙管理委員会に対し、より一層の投票環境の整備を図るよう働きかけてまいります。